

弘前市教育振興基本計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

募集期間：平成26年5月26日～平成26年6月10日

応募件数：4件（3名）

番号	応募方法	募集要件	意見等	回答
1	アイデアポスト	市内に住所を有する人	<p>P18 「自尊感情を育み、互いに支え」「命を大切に作る心や倫理観」／P23 「ICT機器の導入」について</p> <p>「ネット依存」「歩きスマホ」により、現実と空想の区別ができなくなり、社会全体が道徳や規律を忘れていく。</p> <p>「道徳観と規律ある子供たちの笑顔あふれる弘前」にしないと、「ネット空想による犯罪」「元気良く騒ぐ場合も、場所柄」あるべき。→学校・家庭・地域・社会全体で教育連携</p>	<p>「弘前市が目指す教育」に掲げた「心と心をつむぐ」教育により、生命を尊重し、望ましい人間関係を築くために、互いの心を大切に織り込みながら新しい社会づくりに取り組む人を育てていくこととしています。</p> <p>そのためには、学校、家庭、地域などが連携・協働し、子どもたちが地域に見守られ、また、地域住民が子どもたちを育てていることが見える取組を通して、子どもたちの道徳性を養っていくことといたします。</p>
			<p>P30 「文化財を活用した学習」について</p> <p>全ての弘前市民が「弘前学」として、弘前のすばらしい歴史・伝統・民俗文化を生涯教育として学べる場があるべき。</p>	<p>弘前市民が、「弘前」について学び、地元を理解することは大切なことだと理解しています。</p> <p>弘前市内には、数多くの文化財があり、歴史、文化の薫り高い弘前市を理解するために、史跡や遺跡の公開活用事業などを通して、子どもをはじめ、市民の方が学べる機会の提供に努めてまいります。</p>
2	郵送	市内に住所を有する人	<p>基本計画の施策体系図を見て私見を述べる。</p> <p>計画において「家庭」の位置が過小に扱われている。</p> <p>人間の育ちの場である家庭が崩壊し、家庭本来の機能が果たせなくなっている今、家庭における「女子力」の復活が必要と考える。</p> <p>そのため、地域独特（弘前らしい）の女子教育を計画的・段階的（主に小・中学校）に展開することを具体的に提案するものである。</p> <p>例えば、女子読本の作成、津軽女御塾の創設など。</p>	<p>「家庭」は育ちの中心であり、生活習慣やコミュニケーションなど生きていく上で必要なものを身に付けていく場となっています。</p> <p>核家族化などにより家庭における教育力の低下が懸念されていることから、学校、家庭、地域などが連携・協働して子どもの学びと育ちを支援することとしています。</p> <p>学校においては、基本的な生活習慣や社会生活を送る上での規範意識などの大切さを教えるとともに、地域においては学校と連携し、親子での様々な体験学習をとおして家庭教育の支援に取り組んでまいります。</p> <p>なお、いただいた具体的な提案については、今後の事業等への参考とさせていただきます。</p>

3	アイデアポスト	市内に住所を有する人	<p>経済、福祉など社会情勢全般からのご意見をいただきましたが、その中で教育に関するものとしては、『良い子と良い先生を育ててください。』というものでした。</p>	<p>市は、20年後の将来都市像に「子どもたちの笑顔あふれるまち弘前」を掲げ、子どもたちがのびのびと健やかに、夢に向かって育っているまちを目指して取り組んでいます。</p> <p>教育振興基本計画においても、この考え方は同じとしています。弘前に住む一人一人の子どもが、自分らしさを生かしながら成長できるよう支援いたします。また、研修会等を活用しながら、子どもの学びを支える教員の資質向上を図ってまいります。</p>
---	---------	------------	---	---